自動車保有関係手続のワンストップサービス
申請画面マニュアル

【移転一時抹消登録（本人による申請）】

2025.04版

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目次

◆ポータルサイト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

◆申請内容の入力
- 申請条件及び申請者等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
- 自動車の用途や登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
- 自動車税（環境性能割・種別割）・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８

◆申請内容の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

◆送信画面＆到達画面確認・・・・・・・・・・・・・・・・39

◆内容保存＆中断・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

◆（参考）委任状の作成方法
（１）受任者情報ファイルの作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
（２）委任状の作成（電子証明書を用いた委任状）・・・・・・・・・・・・・５６
（３）委任状の作成（電子証明書を用いない委任状）・・・・・・・・・・・・７５

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

ポータルサイト

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★ トップページの［手続を開始］ボタンを押下する。

★［ご自身で申請される方］ボタンを押下する

※道路運送車両法第13条により、新しい所有者以外が申請される場合は、「代理で申請される方」の選択となります。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★［申請を行う］ボタンを押下する。

★［移転一時抹消登録］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

ポータルサイト

申請内容の入力

★利用規約を確認し、［「利用規約」に同意する］にチェックを入れ、［申請開始］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

➢ をクリックすることで詳細な説明が表示されますので、ご利用ください。

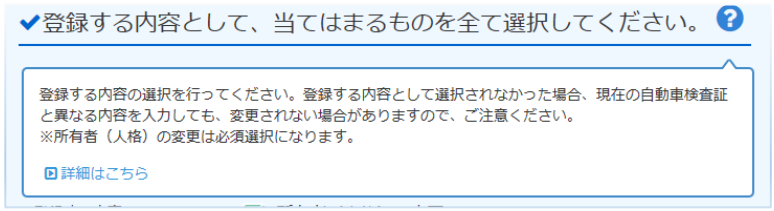

電子を選択する場合、申請者自ら登録情報処理機関に自動車保有関係手続のワンストップサービス用として登録する必要があります。登録情報処理機関に登録されていない場合、申請者は紙の譲渡証明書を運輸支局等へ持ち込む（※）必要があります。

※車検証の交付時より事前に、運輸支局等へ出頭し提出する必要がありますのでご留意ください。

なお、選択を誤った場合、道路運送車両法第３３条の規定により、審査途中に訂正することができません。再度、申請する場合は申請手数料の再納付が必要となります。

登録する内容の選択を行います。例えば、ＡからＢに自動車を譲渡する場合は全ての内容を選択してください。
※所有者（人格）の変更は必須選択になります。
※使用の本拠の位置を変更しない場合、警察署への保管場所に関する申請は行われないため、自動的に保管場所に関する入力画面には遷移されません。

所有者（人格）の変更	売買・割賦完済等により所有者が変更となる場合。 ※移転登録は登録を受けている自動車の名義を変更する申請手続のため、必須選択になります
使用者氏名又は名称の変更	使用者の人格が変更となる場合もしくは婚姻・商号変更等により使用者氏名又は名称が変更となる場合。
使用者住所の変更	使用者の人格が変更となる場合もしくは転居・本社移転等により使用者住所が変更となる場合。
使用の本拠の位置の変更	転居・本社移転等に伴い、使用の本拠の位置が変更となる場合。

申請条件及び申請者等
↓
自動車の用途や登録
↓
自動車税申告
↓
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

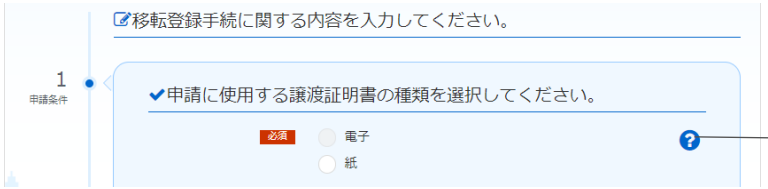

「電子」を選んだ場合、譲渡証明書が事前に登録情報処理機関に登録されている必要があります。

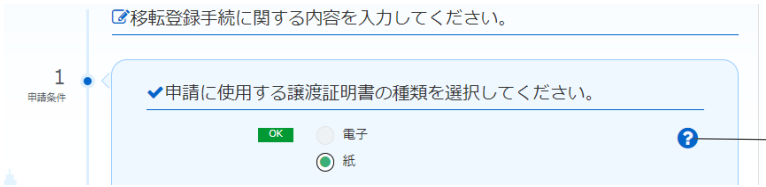

「電子」を選んだ場合、譲渡証明書が事前に登録情報処理機関に登録されている必要があります。

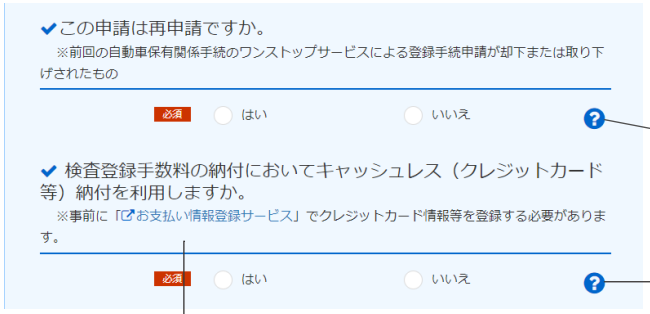

以前、この自動車についての登録手続を却下された又は申請取り下げを行って再申請を行う場合は、「はい」を選択して、その時の受付番号を入力してください。
※以下の全ての条件を満たす場合、一部の手数料が無料になる場合があります。
（1）運輸支局等が再申請の検査登録に関わる申請内容が前回の申請と変わらないと判断していること（1回に限り無料）
（2）検査登録審査で却下された又は申請者が取り下げたものであること
（3）前回申請した申請書の受付日から2ヶ月以内であること

自動車登録・検査に関する税・手数料クレジットカードお支払いサービスであらかじめ支払情報を登録すると、検査登録手数料の納付はクレジットカードを利用できます。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

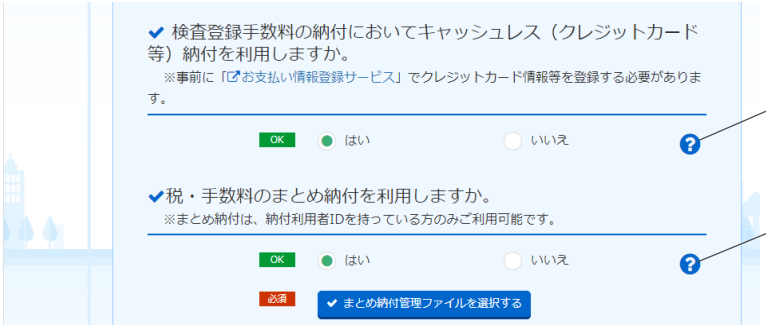

自動車登録・検査に関する税・手数料クレジットカードお支払いサービスであらかじめ支払情報を登録すると、検査登録手数料の納付はクレジットカードを利用できます。

キャッシュレス納付以外の自動車税環境性能割の納付方式を選択してください。まとめ納付は、納付利用者ID（登録制）を取得している方のみご利用可能であり、同じ種類の税・手数料をまとめて納付する場合に利用されます。

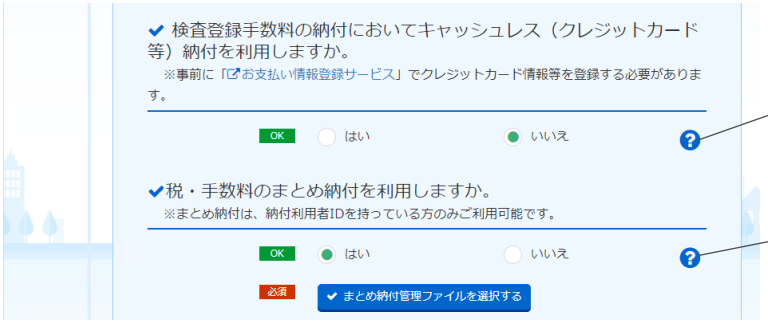

自動車登録・検査に関する税・手数料クレジットカードお支払いサービスであらかじめ支払情報を登録すると、検査登録手数料の納付はクレジットカードを利用できます。

まとめ納付は、納付利用者ID（登録制）を取得している方のみご利用可能であり、同じ種類の税・手数料をまとめて納付する場合に利用されます。

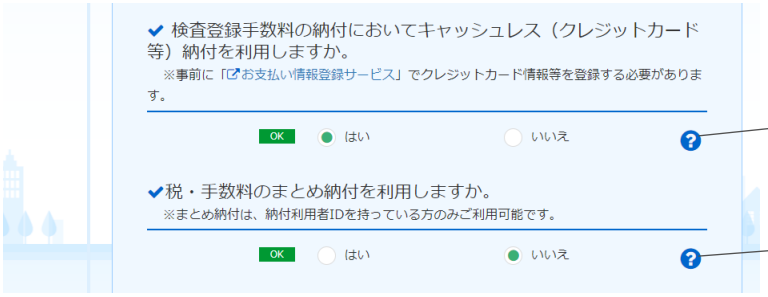

自動車登録・検査に関する税・手数料クレジットカードお支払いサービスであらかじめ支払情報を登録すると、検査登録手数料の納付はクレジットカードを利用できます。

キャッシュレス納付以外の自動車税環境性能割の納付方式を選択してください。まとめ納付は、納付利用者ID（登録制）を取得している方のみご利用可能であり、同じ種類の税・手数料をまとめて納付する場合に利用されます。

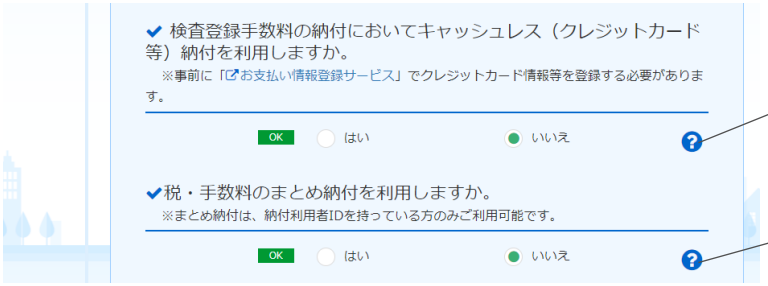

自動車登録・検査に関する税・手数料クレジットカードお支払いサービスであらかじめ支払情報を登録すると、検査登録手数料の納付はクレジットカードを利用できます。

まとめ納付は、納付利用者ID（登録制）を取得している方のみご利用可能であり、同じ種類の税・手数料をまとめて納付する場合に利用されます。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○まとめ納付を利用する場合

★ まとめ納付管理ファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

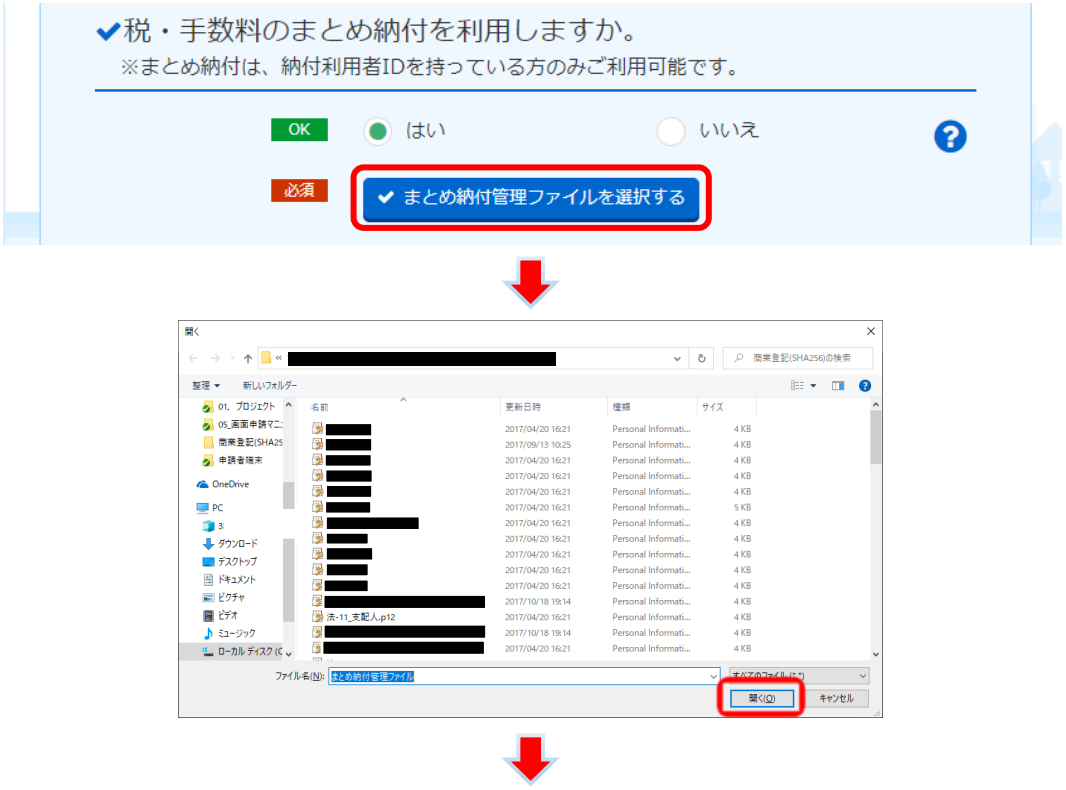

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○車検証情報取込みファイルを利用する場合

★車検証情報取込みファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

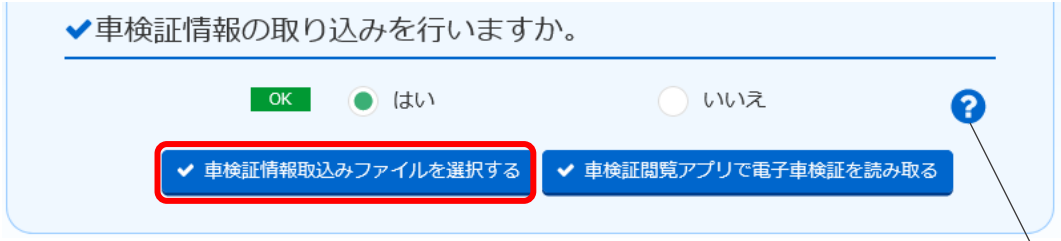

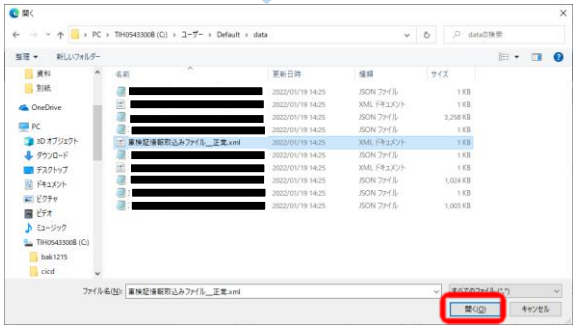

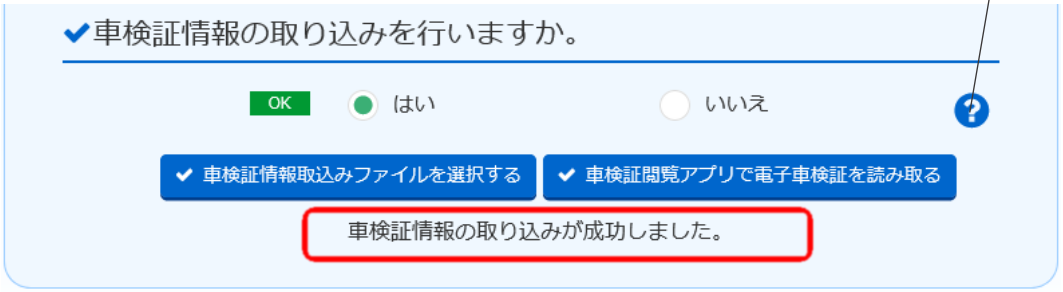

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合

★車検証アプリを連携し、車検証情報を読み取ったあと、
ポップアップ画面を自動的に閉じます。

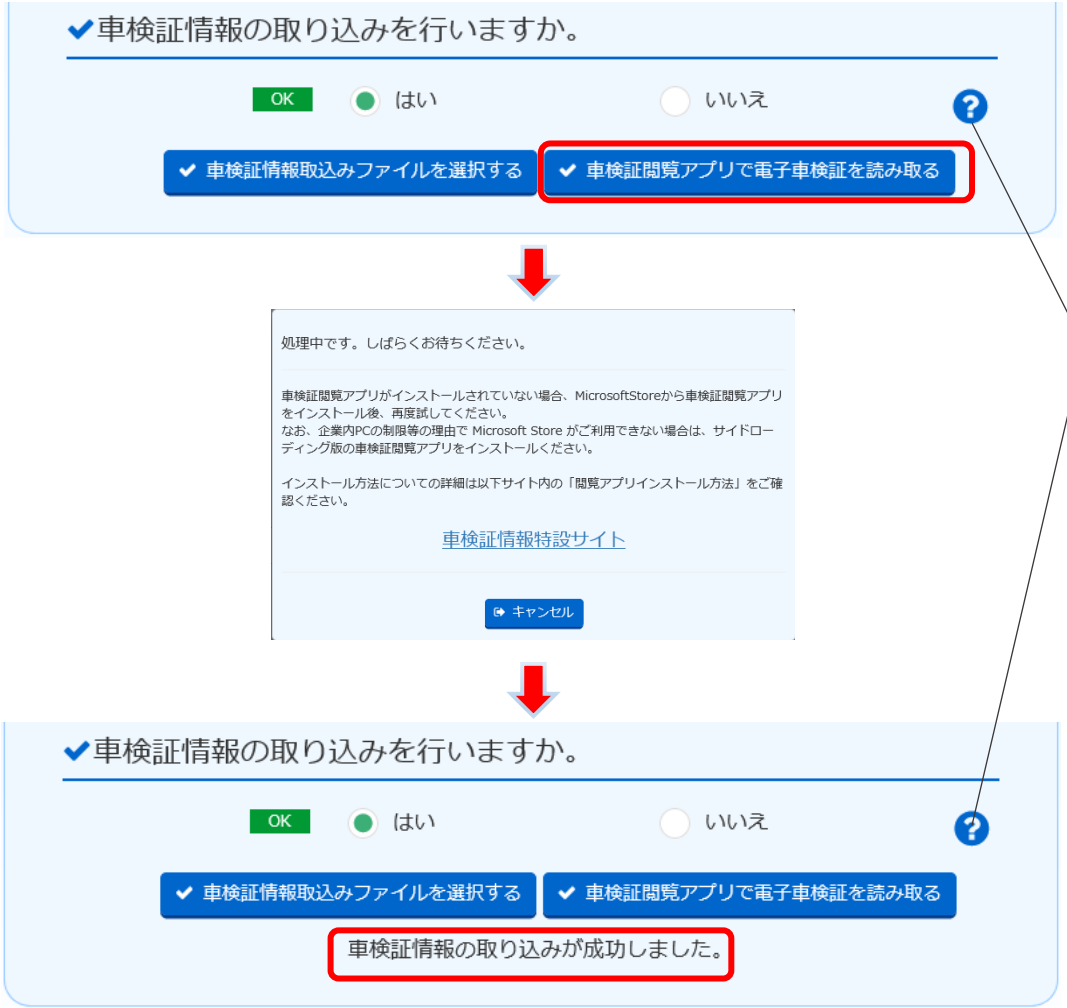

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○所有者が個人でカードリーダを利用の場合

★［カードリーダを利用］ボタンを押下する。

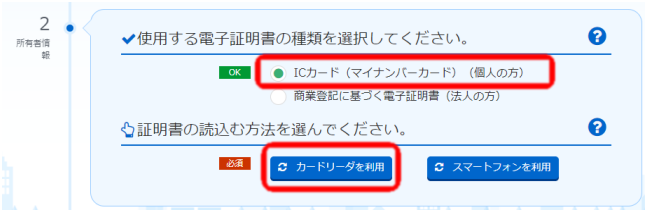

★パスワードを入力し、OKボタンをクリック。

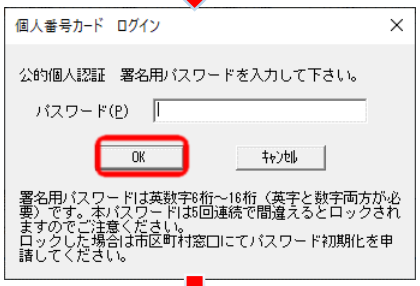

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

➢ 所有者の情報を読み込みます。個人の場合は「ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）」を選択し、ICカードをカードリーダにセットしてください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

氏名に高水準文字（JIS第３/第４水準漢字）が含まれる場合であって、自動車検査証の氏名表記に高水準文字の出力をご希望の場合は、高水準文字を含んだ氏名を入力してください。
ただし、「氏名」と比べて、同一人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合があるのでご注意ください。
姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

申請者が自動車税の納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。
「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。
検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○所有者が個人でスマートフォンを利用の場合

★［スマートフォンを利用］ボタンを押下する。

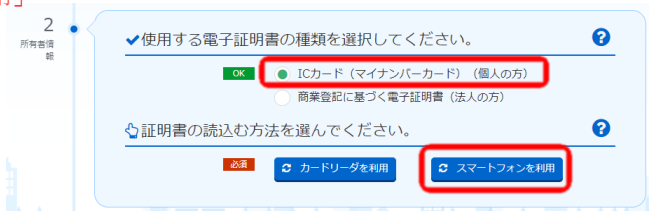

★マイナポータルAPの2次元コード読取機能を利用して、マイナポータルAPの指示を従って、操作する。

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

➢ 所有者の情報を読み込みます。個人の場合は「ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）」を選択し、ICカードをカードリーダにセットしてください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

氏名に高水準文字（JIS第３/第４水準漢字）が含まれる場合であって、自動車検査証の氏名表記に高水準文字の出力をご希望の場合は、高水準文字を含んだ氏名を入力してください。
ただし、「氏名」と比べて、同一人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合があるのでご注意ください。
姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

申請者が自動車税の納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。
「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。
検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○所有者が個人でスマートフォンを利用の場合（有効期限切れ）

★［スマートフォンを利用］ボタンを押下する。

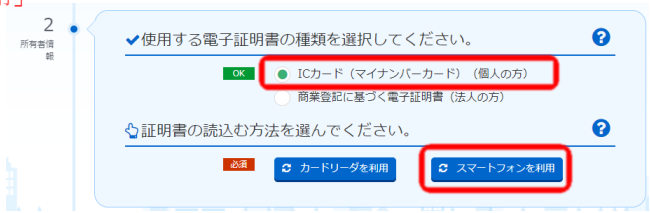

➢ 所有者の情報を読み込みます。個人の場合は「ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）」を選択し、ICカードをカードリーダにセットしてください。

★有効期限が切れの場合

★［更新］ボタンを押下する。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

個人の場合、本人の電話番号を入力してください。

所有者コードを使用する場合は、事前に運輸支局等に登録されたコードを入力してください。

パスワードを8文字以上16文字以下で入力してください。状況照会時に必要となります。

使用できる文字：
・半角スペース
・数字（0～9）
・英字（A～Z、a～z）
・記号（!#$%()*+,-./:;=?@[¥]^_`{|}~）

※他者に容易に推測されないよう数字、英字、記号の中から2種類以上を組み合わせたものでなければ設定できません。
※設定したパスワードは忘れないようにご注意ください。

プロバイダ等に登録しているメールアドレスを入力してください。また、申請を円滑に進めるために、メールアドレスはできるだけ入力してください。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○所有者が法人の場合

★［証明書を選択する］ボタンを押下する。

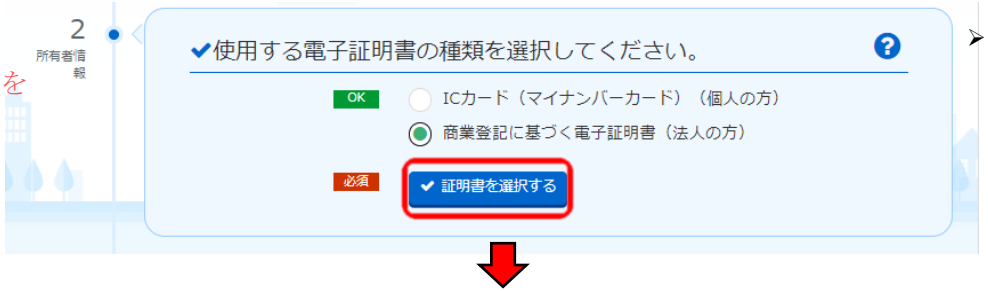

➢ 所有者の情報を読み込みます。法人は「商業登記に基づく電子証明書を選択してください。
使用可能な電子証明書は、PKCS#12ファイル形式（拡張子.p12のファイル）となります。

★証明書ファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

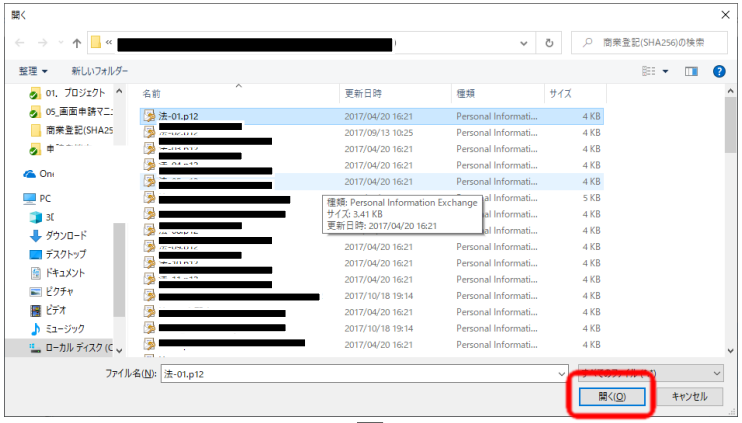

★［証明書を読込む］ボタンを押下する。

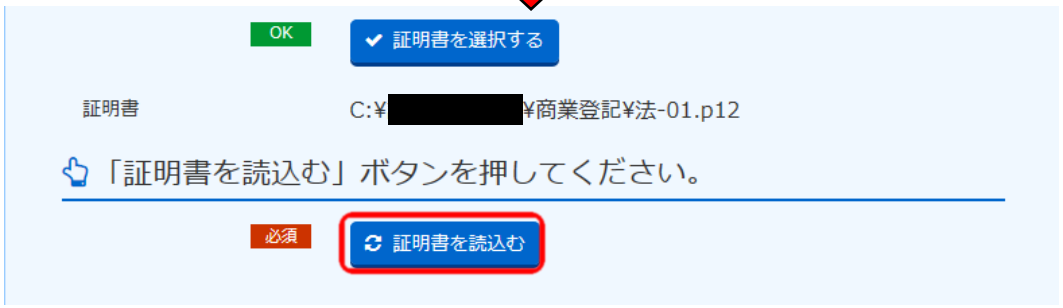

★パスワードを入力し、OKボタンを押下する。

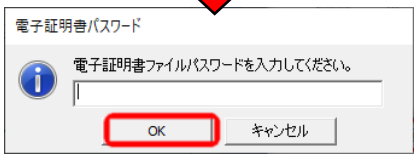

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

自動車税申告

申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを
確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

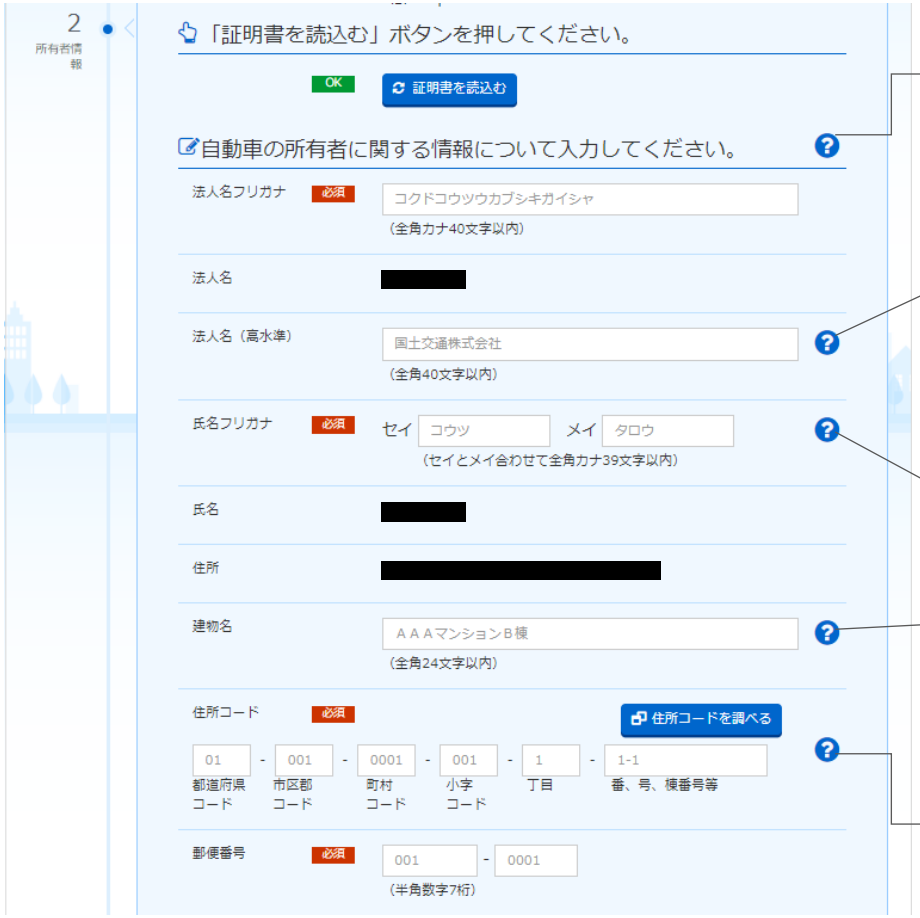

自動車の所有者と使用者が異なる場合、使用者の委任状に設定されている受任者と所有者は同一の者である必要があります。

法人名に高水準文字（第３/第４水準漢字）が含まれる場合かつ自動車検査証の表記に高水準文字を含んだ法人名の出力をご希望の場合は、「法人名（高水準）」欄に高水準文字を含んだ法人名を入力してください。
ただし、「法人名」と比べて、同一法人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合があるのでご注意ください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

申請者が自動車税の納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。
「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。
検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

法人の場合、申請担当者の氏名を入力してください。姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

法人の場合、申請担当者の電話番号を入力してください。

所有者コードを使用する場合は、事前に運輸支局等に登録されたコードを入力してください。

パスワードを8文字以上16文字以下で入力してください。状況照会時に必要となります。

使用できる文字：
・半角スペース
・数字（0～9）
・英字（A～Z、a～z）
・記号（!#$%()*+,-./:;=?@[¥]^_`{|}~）

※他者に容易に推測されないよう数字、英字、記号の中から2種類以上を組み合わせたものでなければ設定できません。
※設定したパスワードは忘れないようにご注意ください。

プロバイダ等に登録しているメールアドレスを入力してください。また、申請を円滑に進めるために、メールアドレスはできるだけ入力してください。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○所有者と使用者が異なる場合（使用者委任状の読み込み）

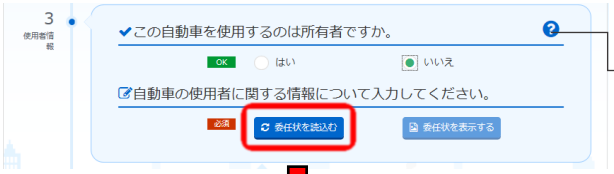

使用者の委任状が必要な申請の場合（使用者情報を変更する場合）は、使用者の委任状ファイルを読込んで、使用者に関する情報を設定してください。

＊なお、委任状の作成については４７ページ以降をご参照ください。

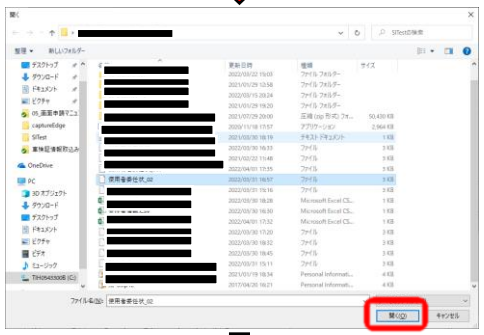

使用者の委任状が不要な申請の場合には、申請者に関する情報を入力してください。

★入力フォームに値を入力する。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。
「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。
検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○住所コードを調べる（住所ありの場合）

★「住所コードを調べる」ボタンをクリックする。

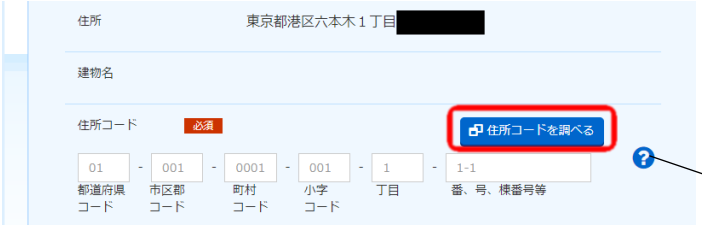

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。
「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。
検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。

★「住所コード検索」画面のポップアップを表示する。

★住所コードの検索結果を確認し、問題がなければ住所表記列のレコードを一つ選択する。

★選択した住所コードの検索結果に対応する住所コードが親画面に転記される。

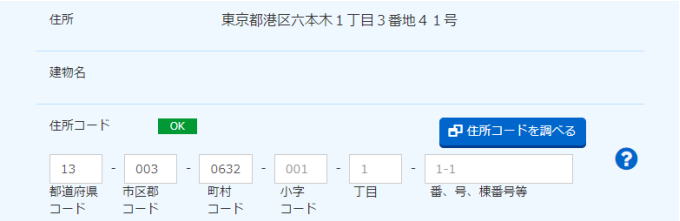

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○旧所有者委任状を読み込む

★［委任状を読込む］ボタンを押下した後、旧所有者委任状を選択する。

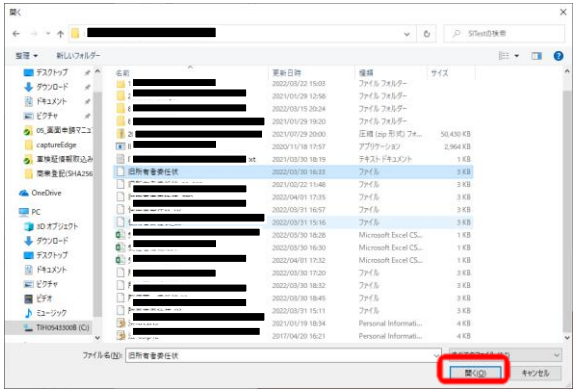

★委任状を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

※次に旧所有者委任状を読み込みます。
移転一時抹消登録では、旧所有者委任状の添付が必要です。
なお、委任状の作成については４７ページ以降をご参照ください。

申請条件及び申請者等
↓
自動車の用途や登録
↓
自動車税申告
↓
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★ 入力フォームに値を入力する。

「旧所有者の委任状や印鑑登録証明書に記載されている氏名又は名称、住所」と「自動車検査証に記載されている所有者の氏名又は名称、住所」のいずれか一方でも一致しない場合、「旧所有者の氏名又は名称の変更の事実、若しくは住所のつながりが証明できる書面」を車検証の交付時より事前に、運輸支局等へ出頭し提出する必要があります。
（例：住民票、商業登記簿謄（抄）本）

使用の本拠の位置は通常、使用者が個人の場合は住所又は居所、法人の場合は所在地のことをいいます。「いいえ」を選択する場合は、住所コード（半角）を入力してください。
※使用の本拠が使用者の住所と同じではない場合とは、
例えば法人の本店で登録された車両を支店にて使用する場合などです。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○住所コードを調べる（住所なしの場合）

★「住所コードを調べる」ボタンをクリックする。

★「住所コード検索」画面のポップアップを表示する。

★下記の検索条件を入力し、［検索］ボタンを押下する。
- 都道府県漢字名称 ※必須
- 市郡区漢字名称（全角）
- 町大字漢字名称（全角）※必須
- 町小字漢字名称（全角）

★住所コードの検索結果を表示し、住所表記列のレコードを選択する。

★選択した住所コードの検索結果に対応する住所コードが親画面に転記される。

住所コードは国土交通省が定めたコードです。都道府県、市区町村等を番号化したものです。
「住所コードを調べる」ボタンをクリックし、ポップアップした「住所コード検索」画面に住所を入力し、住所コードを検索してください。
検索後、選択した検索結果に対応する住所コードが申請書の住所コード欄に転記されます。

申請条件及び申請者等
↓
自動車の用途や登録
↓
自動車税申告
↓
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★ 入力フォームに値を入力し、［次へ］ボタンを押下する。

売買	売買による移転の場合
割賦完済（使用者の情報に変更あり）	割賦完済による移転で使用者氏名・住所の変更を伴う場合
割賦完済（使用者の情報に変更なし）	割賦完済による移転で使用者氏名・住所の変更を伴わない場合

譲渡証明書の譲渡年月日を入力してください。

一時抹消登録の原因が発生した日付を入力してください。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

自動車税申告

申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★入力フォームに値を入力する。

自動車登録番号は、自動車検査証をご確認ください。
なお、地名表示（標板文字）のない自動車登録番号の場合は、「なし」を選択してください。

車台番号を入力してください。
※委任状を読込んだ場合は、自動車の車台番号が自動的に設定されます。
※自動車検査証をご確認ください。入力を誤ると審査途中では修正できませんので却下になります。再度、申請する場合は手数料の再納付が必要です。

自動車の色を変えた場合、申請する自動車にいちばん近い色を選択してください。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

（旧）自動車検査証がＢタイプで、登録識別情報が旧所有者によって事前に登録識別情報システムへ提供されていない場合、登録識別情報を入力してください。

- 申請先を特定できなかった場合に表示されます。申請先の運輸支局等を選択し、次へ進みます。

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

自動車税申告

申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

移転登録	同一都道府県内で所有者が変わった場合
転入	所有者が変わり、他都道府県から主たる定置場を変更した場合

売買	売買により自動車を取得した場合
所有権留保解除	割賦完済により自動車を取得した場合
その他	「売買」、「相続」、「贈与」、「所有権留保解除」の何れの取得原因にも該当しない場合

申請条件及び申請者等

自動車の用途や登録

自動車税申告

申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

乗用車	普通自動車、小型自動車など下記以外の自動車のほとんどはこちらです。（軽自動車を除く）
トラック（貨物）	貨客兼用車以外のトラック（三輪の小型自動車を除く）
トラック（貨客兼用車）	最大乗車定員が４人以上のトラック（三輪の小型自動車を除く）
トラック（けん引車）	けん引するトラック（三輪の小型自動車を除く）
トラック（被けん引車）	けん引されるトラック（三輪の小型自動車を除く）
バス（その他）	路線を定めて定期に運行する旅客運送用バス（路線バスや定期観光バス等）以外のバス
三輪小型	三輪の小型自動車

取得した自動車の取得前の用途を「営業用」、「自家用」、「その他」から選択してください。取得前の用途を選択した場合、「取得前の用途（年数）」に初度登録年月から経過した年数を入力してください。
初度登録年月は、自動車検査証や登録識別情報通知書に記載されています。

課税	商品として販売する自動車ではない場合（公道で走行する自動車等）
商品車	古物商が商品として販売する自動車である場合
その他	「課税」、「非課税」、「課税免除」、「減免（障害者・その他）」、「免税点以下」、「商品車」の何れの課税区分にも該当しない場合

課税	課税の場合
非課税	非課税の場合
免税点以下	取得価額（車両本体価額＋付加物価額）が５０万円以下の場合
商品車	商品車の場合
その他	「課税」、「非課税」、「課税免除」、「減免（障害者・その他）」、「免税点以下」、「商品車」の何れの課税区分にも該当しない場合

自己所有	自動車購入者が所有権を持つ場合
商品車	商品車の場合
リース車	リース会社が所有権を持つ場合

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

古物商許可証に記載されている古物商許可番号を入力してください。
移転登録の「古物商許可番号」と抹消登録の「古物商許可番号」の両方に値を入力する場合は、同じ値を入力してください。

商品車の申告の場合のみ「画像を添付する」ボタンをクリックして準備した電子データ（古物商許可証の画像等）を読込んでください。添付すべき画像は都道府県により異なりますので、 こちらのページ の「自動車税（環境性能割・種別割）に関するリンク」から申告先の都道府県のサイトを選択し、リンク先を参照してください。
※添付ファイルの形式はJPEG形式とし、添付ファイルのファイルサイズは１００KB程度としてください。
※添付ファイルのサイズは１０２４×７６８ピクセルまでを推奨しています。画像サイズが大きい場合、画面遷移が遅くなったり、動作が不安定になる場合があります。

申請条件及び申請者等
↓
自動車の用途や登録
↓
自動車税申告
↓
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

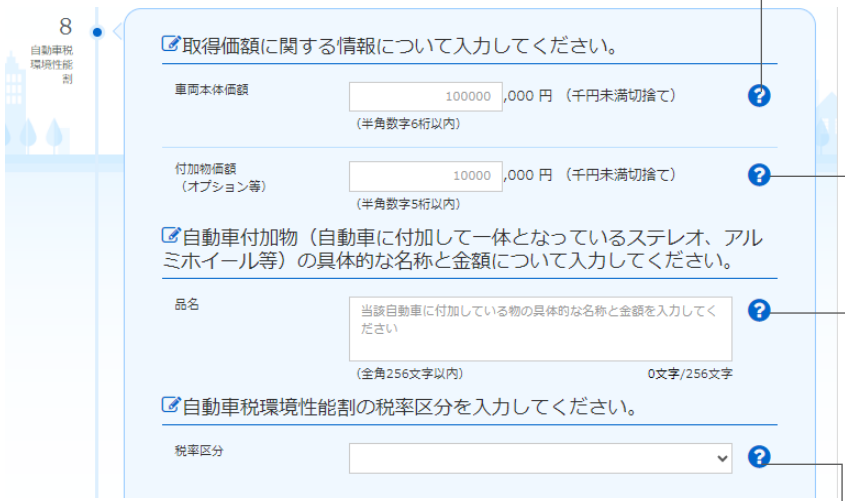

付加物を除いた車両本体のみの価格です。売買契約書等をご参照ください。付加物とは、自動車本体にネジ、ボルト、ハンダ等で固定する取付品（カーナビ等）です。

付加物の総額を入力してください。付加物とは、自動車本体にネジ、ボルト、ハンダ等で固定する取付品（カーナビ等）です。固定しない搭載品（標準工具、スペアタイヤ等）は含めません。注文書等をご参照ください。

上記の付加物価額欄に入力した金額の個別明細（品名と金額）を入力してください。
入力例：アルミホイール１５万円、カーナビ２０万円
※品名とは付加物（自動車に付加して一体となっているステレオ、アルミホイール等）の具体的な名称です。

自動車税環境性能割の課税区分が「課税」又は「非課税」の場合に自動車税環境性能割の税率区分を選択してください。税率区分はガソリン車、LPG車、ディーゼル車、電気自動車等の燃料等の区分や、乗用車、トラック、バス等の区分に加え、排出ガス性能（★★★★やH30年排出ガス基準適合等）、燃費性能（R12年度燃費基準85%達成やH27年度燃費基準＋5%達成等）によって求められます。税率区分の選択にあたっては、自動車の排出ガス性能や燃費性能等を確認してください。
※税率区分内の「★★★★」は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車のことを、「★★★」は平成30年排出ガス基準25%低減又は平成17年排出ガス基準50%低減達成車のことをいう。
※一部の「税率区分」について、文字が最後まで表示されていない可能性があります。文字が最後まで表示されていない場合には詳細ヘルプを確認の上、税率区分を選択してください。
※現在、「自家用」の自動車のみ申請を受け付けています。

申請条件及び申請者等
↓
自動車の用途や登録
↓
自動車税申告
↓
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

小数第１位又は第２位まで入力してください。

貨物自動車の場合のみ「オートマチック車」か「マニュアル車」から選択してください。
オートマチック車：オートマチックトランスミッションの場合に選択してください。
マニュアル車：マニュアルトランスミッションの場合に選択してください。
オートマチック車／マニュアル車の別につきましては、売買契約書等をご確認になるか、自動車販売店等にご確認ください。

車両総重量1.7t超3.5t以下の貨物自動車については「構造Ａ」または「構造Ｂ」を選択してください。選択すべき構造が不明の場合には詳細ヘルプを確認の上、選択してください。

課税標準基準額とは、課税額計算のもとになる金額です。自動車税環境性能割の課税区分で「免税点以下」を選択した場合は、０円を入力してください。
自動車税環境性能割の課税区分で「課税」又は「非課税」を選択した場合は、車両本体価額と付加物価額の合計金額を入力してください。
計算例：車両本体価額が２００万円、付加物価額が４０万円の場合、
２００万円＋４０万円＝２４０万円

自動車税環境性能割の課税区分で「課税」を選択した場合は、自動車税環境性能割の税率区分の税率を入力してください（税率区分の末尾（自家用：2/100等）が税率です）。
自動車税環境性能割の課税区分で「非課税」又は「免税点以下」を選択した場合は、０．０％を入力してください。

自動車税環境性能割は、購入した自動車の課税標準額に対して一定の割合でかけられます。
例えば、購入した自動車の課税標準額が２４０万円（車両本体価額が２００万円、付加物価額が４０万円）の自家用車で、税率区分の「05.★★★★かつR12年度燃費基準75%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：2/100、営業用：1/100）」を選択した場合の自動車税環境性能割の税額は、
（２００＋４０）万円×２／１００＝４．８万円
となります。
※税額を自動で計算する場合は、「計算」ボタンをクリックしてください。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

例えば、商品車の申告の際に、申請者はＯＳＳの申請を行うとともに古物商許可証の写しを「別送書類」として都道府県税事務所に郵送する必要がある場合があります（都道府県税事務所では郵送された別送書類も合わせて自動車税環境性能割や自動車税種別割の税額の審査を行う）。
別送書類を郵送する場合、別送書類コードを入力します。
なお、別送書類コードは各都道府県が独自に定義を行うコードであるため、 こちらのページ の「自動車税（環境性能割・種別割）に関するリンク」から申告先の都道府県のサイトを選択し、リンク先より入力すべきコードを特定してください。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

売買	売買により自動車を取得した場合
所有権留保解除	割賦完済により自動車を取得した場合
その他	「売買」、「相続」、「贈与」、「所有権留保解除」の何れの取得原因にも該当しない場合

課税	課税の場合
商品車	商品車の場合
その他	「課税」、「非課税」、「課税免除」、「減免（障害者・その他）」、「免税点以下」、「商品車」の何れの課税区分にも該当しない場合

課税	課税の場合
非課税	非課税の場合
免税点以下	取得価額（車両本体価額＋付加物価額）が５０万円以下の場合
商品車	商品車の場合
その他	「課税」、「非課税」、「課税免除」、「減免（障害者・その他）」、「免税点以下」、「商品車」の何れの課税区分にも該当しない場合

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

自己所有	自動車購入者が所有権を持つ場合
商品車	古物商が商品として販売する目的で所有する場合
リース車	リース会社が所有権を持つ場合

古物商許可証に記載されている古物商許可番号を入力してください。
移転登録の「古物商許可番号」と抹消登録の「古物商許可番号」の両方に値を入力する場合は、同じ値を入力してください

例えば、商品車の申告の際に、申請者はＯＳＳの申請を行うとともに古物商許可証の写しを「別送書類」として都道府県税事務所に郵送する必要がある場合があります（都道府県税事務所では郵送された別送書類も合わせて自動車税環境性能割や自動車税種別割の税額の審査を行う）。
別送書類を郵送する場合、別送書類コードを入力します。
なお、別送書類コードは各都道府県が独自に定義を行うコードであるため、 こちらのページ の「自動車税（環境性能割・種別割）に関するリンク」から申告先の都道府県のサイトを選択し、リンク先より入力すべきコードを特定してください。

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
自動車税申告
申請内容の確認

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★内容を確認し、［申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。］にチェックを入れ、［次へ］ボタンを押下する。

➢ 登録する内容に矛盾が生じた場合にメッセージが表示される場合があります。以下の理由をご確認ください。矛盾点については自動的に登録する内容に追加されます。

「使用者氏名又は名称の変更」がメッセージに含まれる場合	所有者と使用者が同じであると選択している場合に、登録する内容の「使用者氏名又は名称の変更」はチェックされていませんが、「登録の原因（登録理由）」で「割賦完済（使用者の情報に変更なし）」以外を選択しているケースです。 この場合、使用者氏名又は名称も変更されると判断され、自動的に登録する内容に追加されます。
「使用者住所の変更」がメッセージに含まれる場合	所有者と使用者が同じであると選択している場合に、登録する内容の「使用者住所の変更」はチェックされていませんが、「登録の原因（登録理由）」で「割賦完済（使用者の情報に変更なし）」以外を選択しているケースです。 この場合、使用者住所も変更されると判断され、自動的に登録する内容に追加されます。
「使用の本拠の位置の変更」がメッセージに含まれる場合	① 使用者住所と使用の本拠の位置が同じであると選択している場合に、登録する内容の「使用者住所の変更」がチェックされていますが、「使用の本拠の位置の変更」はチェックが入っていないケースです。 この場合、使用の本拠の位置も変更されると判断され、自動的に登録する内容に追加されます。 ② 所有者と使用者が同じである、かつ使用者住所と使用の本拠の位置が異なると選択している場合に、「登録の原因（登録理由）」項目における「割賦完済（使用者の情報に変更なし）」以外を選択しているケースです。 この場合、使用の本拠の位置も変更されると判断され、自動的に登録する内容に追加されます。

申請条件及び申請者等に関する確認
↓
自動車の用途や登録に関する確認
↓
自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認
↓
署名付与・送信画面

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★内容を確認し、［申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。］
にチェックを入れ、［次へ］ボタンを押下する。

申請条件及び申請者等に関する確認

自動車の用途や登録に関する確認

自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認

署名付与・送信画面

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★内容を確認し、［申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。］
にチェックを入れ、［次へ］ボタンを押下する。

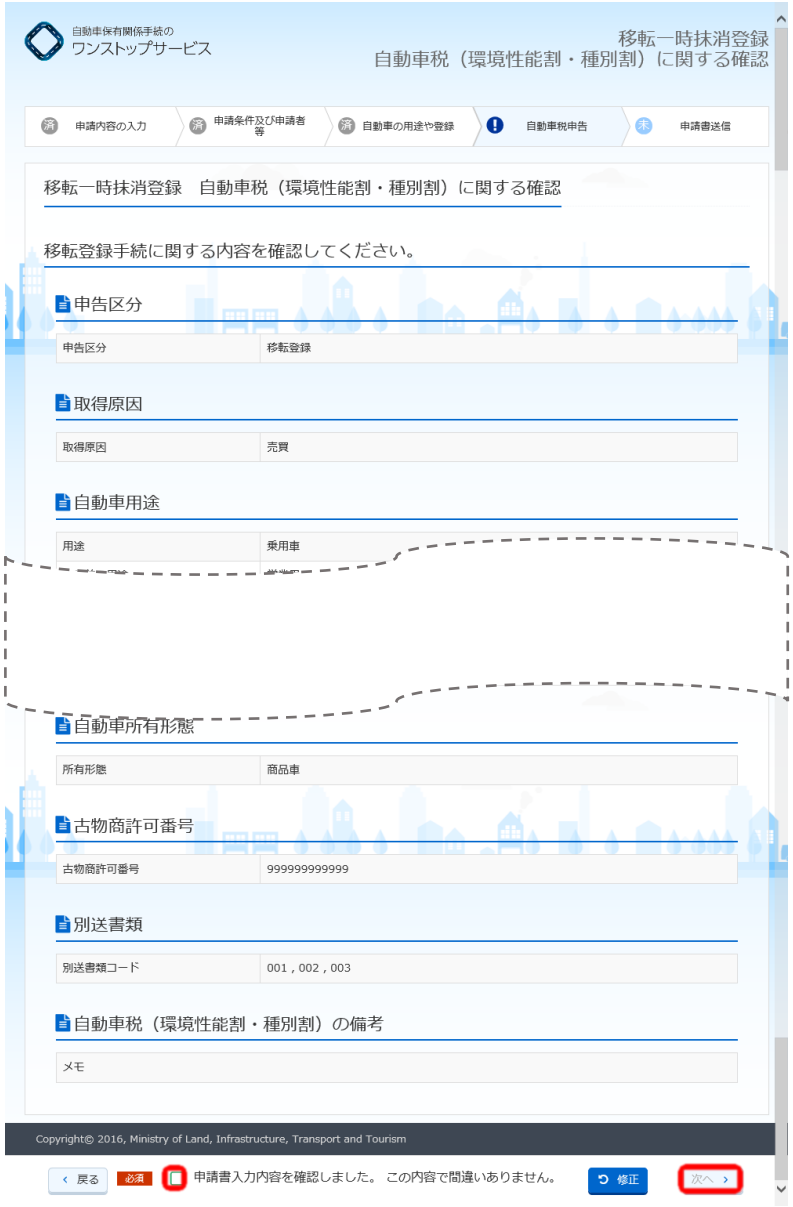

申請条件及び申請者等に関する確認
↓
自動車の用途や登録に関する確認
↓
自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認
↓
署名付与・送信画面

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★商業登記に基づく電子証明書または行政書士証明書の場合、電子署名付与・送信画面が表示される。

申請条件及び申請者等に関する確認
↓
自動車の用途や登録に関する確認
↓
自動車税(環境性能割・種別割)に関する確認
↓
署名付与・送信画面

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★ ICカードの場合、電子署名付与・送信画面が表示される。

申請条件及び申請者等に関する確認
↓
自動車の用途や登録に関する確認
↓
自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認
↓
署名付与・送信画面

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○所有者が個人でカードリーダを利用の場合

★［カードリーダを利用］ボタンを押下する。

★ ［OK］ボタンを押下する。

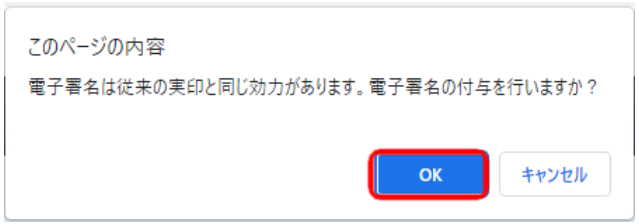

★ パスワードを入力する。

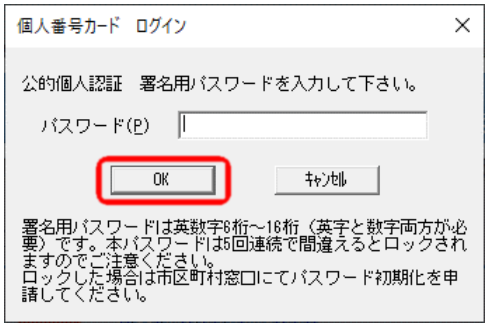

申請条件及び申請者等に関する確認
↓
自動車の用途や登録に関する確認
↓
自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認
↓
署名付与・送信画面

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○所有者が個人でスマートフォンを利用の場合

★［スマートフォンを利用］ボタンを押下する。

★ ［OK］ボタンを押下する。

★ パスワードを入力する。

申請条件及び申請者等に関する確認

自動車の用途や登録に関する確認

自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認

署名付与・送信画面

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○所有者が個人でスマートフォンを利用の場合（有効期限切れ）

★［スマートフォンを利用］ボタンを押下する。

★　［OK］ボタンを押下する。

★有効期限が切れの場合，［更新］ボタンを押下する。

申請条件及び申請者等に関する確認
↓
自動車の用途や登録に関する確認
↓
自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認
↓
署名付与・送信画面

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★［申請書送信］ボタンを押下する。

➢ 到達番号を控え、必要な書類を確認してください。項目をチェックして申請完了となります。

★ メールを受信できたことを確認する。到達番号を控えた後、［到達番号を控えました］［受付審査時に必要な書類等を確認しました。］へチェックを入れ、［終了］ボタンを押下する。

申請条件及び申請者等に関する確認
↓
自動車の用途や登録に関する確認
↓
自動車税（環境性能割・種別割）に関する確認
↓
署名付与・送信画面

➢ 受付番号取得後、15日以内に必要な書類を運輸支局に提出して下さい。期限内に提出が無い場合は申請無効になります。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

※［内容保存］ボタンを押下すると、申請データをPCに保存することができます。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○中断ボタンの説明

★［申請を中断する］ボタンを押下した後、OKボタンを押下する。

★［申請書を保存する］ボタンを押下した後、保存場所を選び、保存する。

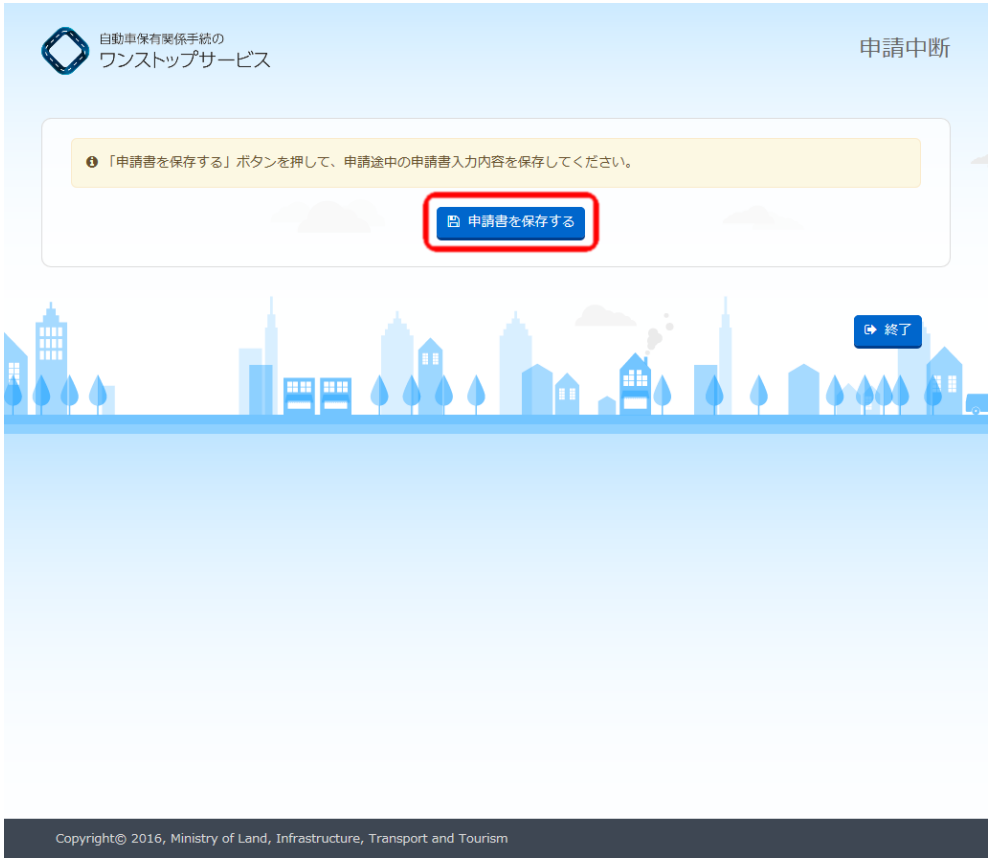

申請条件及び申請者等
自動車の用途や登録
保管場所
自動車税申告

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○（参考）委任状の作成方法

※委任状は以下の流れで作成します。

①受任者（申請者）が「受任者情報ファイル」を作成し、委任者へ受け渡す。

②委任者が「受任者情報ファイル」を読み込んで委任状を作成し、委任状ファイルを受任者（申請者）へ受け渡す。

★トップページの［手続を開始］ボタンを押下する。

★［ご自身で申請される方］ボタンを押下する。

★［代理で申請される方］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★［受任者情報ファイルを作成する］ボタンを押下する。

★利用規約を確認し、［「利用規約」に同意する］にチェックを入れ、［申請開始］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

情報の入力

この項目で、利用する電子証明書の読込み元を指定します。
・個人の方は「ICカード（マイナンバーカード）（個人の方）」を選択してください。
・法人又は行政書士の方は「商業登記に基づく電子証明書（法人の方）又は行政書士電子証明書（行政書士の方）」を選択してください。
使用可能な電子証明書は、PKCS#12ファイル形式（拡張子.p12のファイル）となります。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○申請者が個人でカードリーダを利用の場合

★［カードリーダを利用］ボタンを押下する。

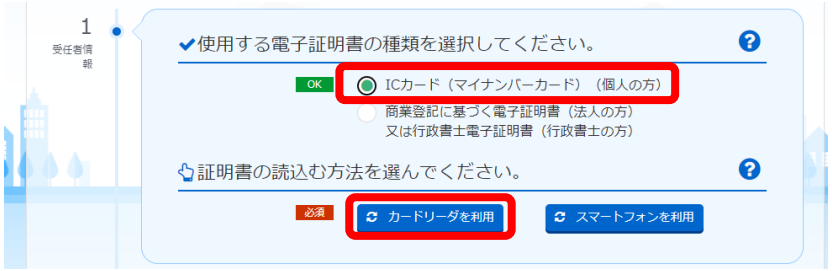

★パスワードを入力し、OKボタンを押下する。

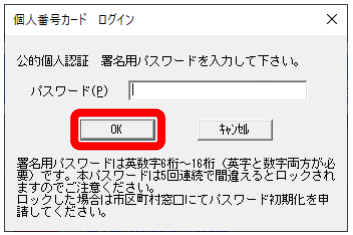

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

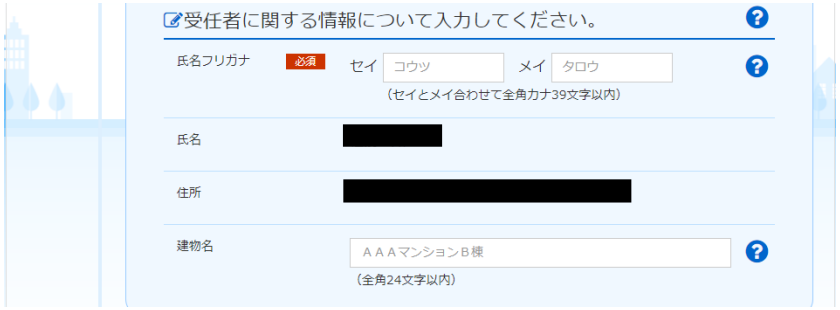

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○申請者が個人でスマートフォンを利用の場合

情報の入力

★［スマートフォンを利用］ボタンを押下する。

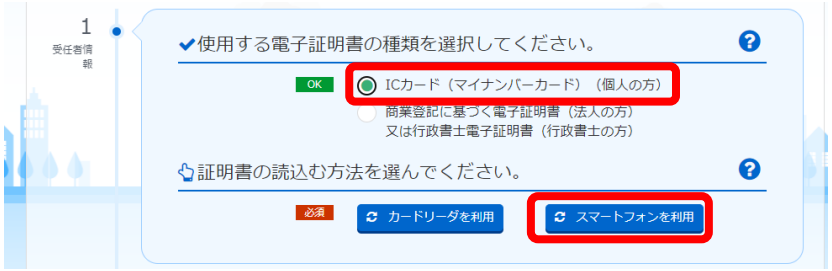

★マイナポータルAPの2次元コード読取機能を利用して、マイナポータルAPの指示を従って、操作する。

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

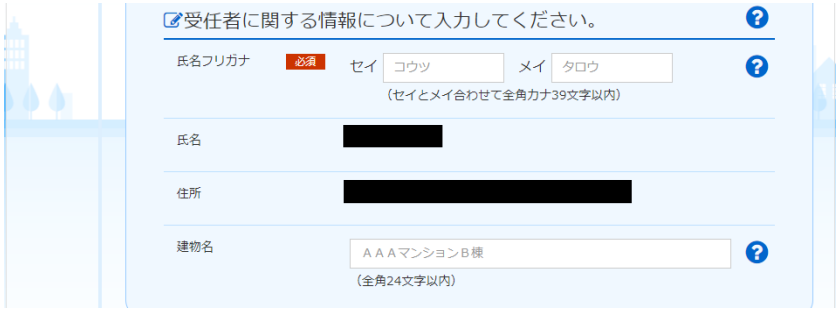

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

情報の入力

○申請者が法人の場合

★証明書ファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

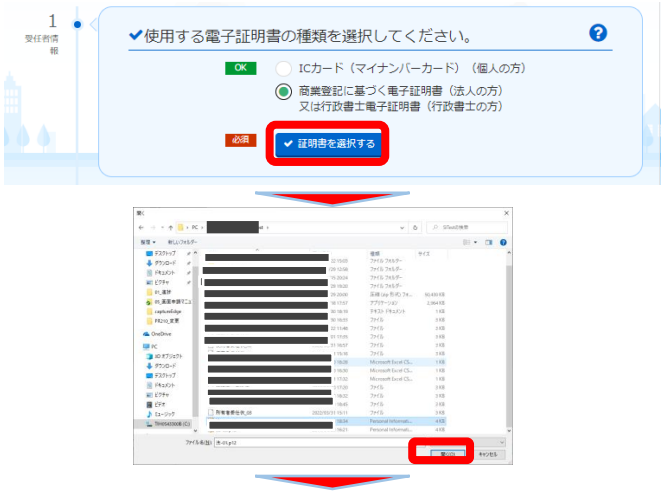

★［証明書を読込む］ボタンを押下する。

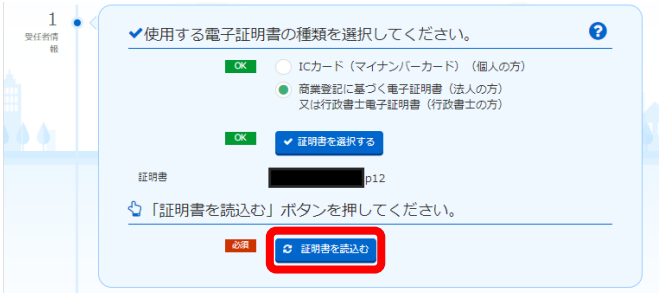

★パスワードを入力し、OKボタンを押下する。

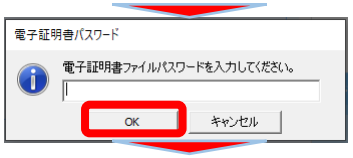

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○車検証情報取込みファイルを利用する場合

★車検証情報取込みファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

情報の入力

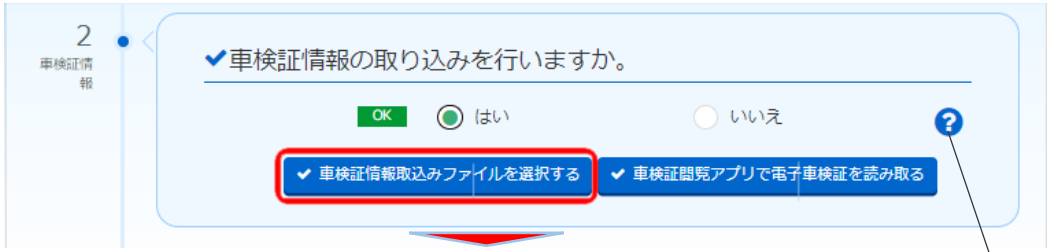

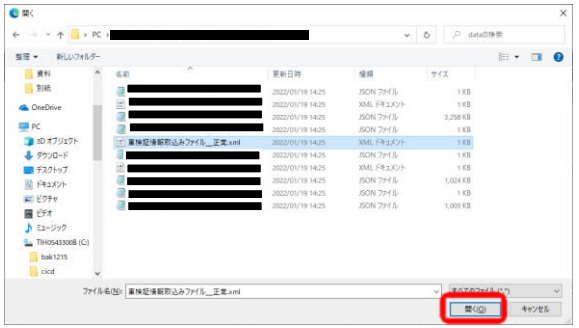

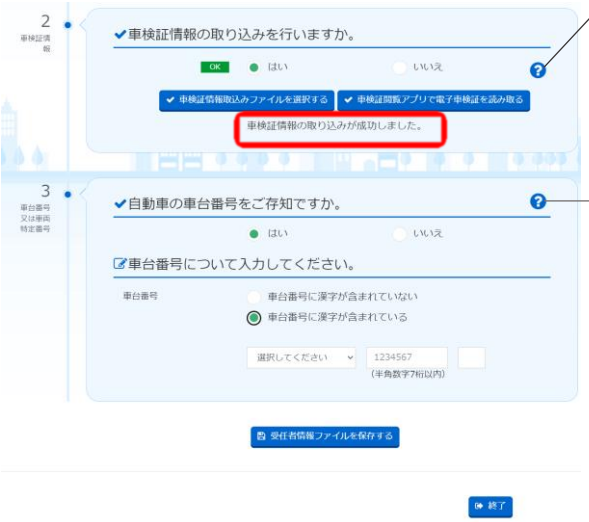

車検証情報閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、「はい」を選択して車検証情報取込みファイルを読込んでください。
車検証情報取込みファイルを読込むことで申請情報の一部が自動的に設定されます。詳細は、 こちらをご参照ください。

自動車の車台番号又は車両特定番号を受任者から指定したい場合のみ入力してください。
自動車の車台番号がわかる場合は、「はい」を選択して車台番号を入力してください。
わからない場合は、「いいえ」を選択して車両特定番号を入力してください。
※新車新規登録の申請の場合、車台番号、車両特定番号は自動車販売店等に必ずご確認ください。誤りがあると申請が却下になります。
※新車新規登録の申請の場合、車台番号に漢字が含まれていない自動車のみ申請を受け付けています。
※新車新規登録以外の申請の場合、車台番号は自動車検査証等をご確認ください。誤りがあると申請が却下になります。
※新車新規登録以外の申請の場合、車両特定番号の入力は委任状の作成時に無効となります。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合

★車検証アプリを連携し、車検証情報を読み取ったあと、
ポップアップ画面を自動的に閉じます。

情報の入力

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★［受任者情報ファイルを保存する］ボタンを押下し、
受任者情報ファイルをPCに保存する。

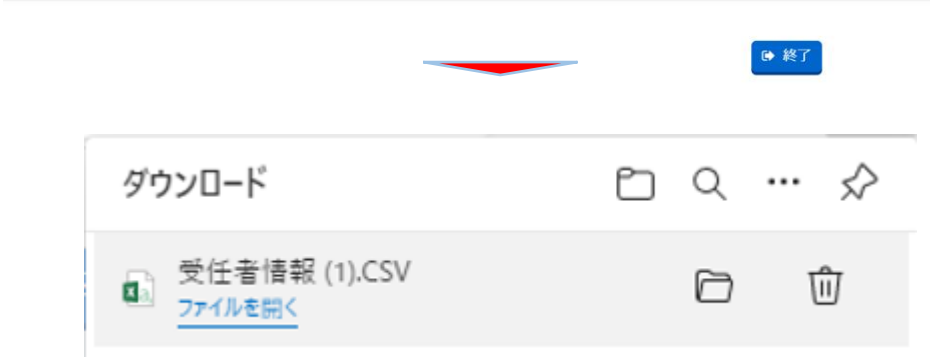

情報の入力

車検証情報閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、「はい」を選択して車検証情報取込みファイルを読込んでください。
車検証情報取込みファイルを読込むことで申請情報の一部が自動的に設定されます。

自動車の車台番号又は車両特定番号を受任者から指定したい場合のみ入力してください。
自動車の車台番号がわかる場合は、「はい」を選択して車台番号を入力してください。
わからない場合は、「いいえ」を選択して車両特定番号を入力してください。
※新車新規登録の申請の場合、車台番号、車両特定番号は自動車販売店等に必ずご確認ください。誤りがあると申請が却下になります。
※新車新規登録の申請の場合、車台番号に漢字が含まれていない自動車のみ申請を受け付けています。
※新車新規登録以外の申請の場合、車台番号は自動車検査証等をご確認ください。誤りがあると申請が却下になります。
※新車新規登録以外の申請の場合、車両特定番号の入力は委任状の作成時に無効となります。

★ 保存した受任者情報ファイルを委任者へ受け渡す。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★ トップページの［手続を開始］ボタンを押下する。

★［ご自身で申請される方］ボタンを押下する。

★［代理で申請される方］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★［委任状を作成する］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★［電子証明書を用いた委任状の作成］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★利用規約を確認し、［「利用規約」に同意する］にチェックを入れ、
［申請開始］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

情報の入力

委任状の有効期限は、申請の開始から完了までに必要な日数を考慮して入力する必要があります。

「移転一時抹消登録」を選択します。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○申請者が個人でカードリーダを利用の場合

情報の入力

★［カードリーダを利用］ボタンを押下する。

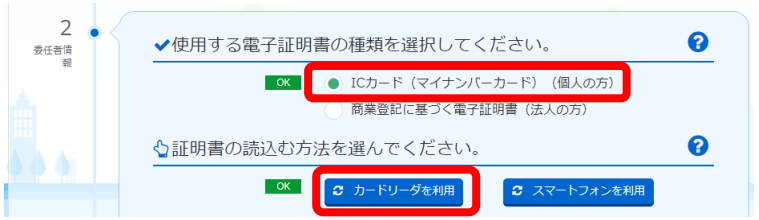

★パスワードを入力し、OKボタンを押下する。

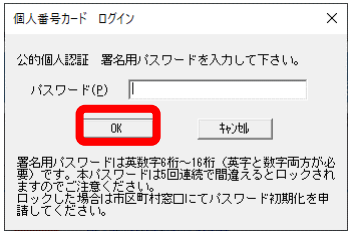

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

同一の申請において、所有者の委任状と自動車重量税還付金受領権限の委任状を作成する場合は、
それぞれの委任状の委任者に関する情報が一致するように入力してください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

氏名に高水準文字（JIS第３/第４水準漢字）が含まれる場合であって、自動車検査証の氏名表記に高水準文字の出力をご希望の場合は、高水準文字を含んだ氏名を入力してください。
ただし、「氏名」と比べて、同一人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合があるのでご注意ください。
姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

自動車税の納税が必要な手続で、委任者が納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○申請者が個人でスマートフォンを利用の場合

情報の入力

★［スマートフォンを利用］ボタンを押下する。

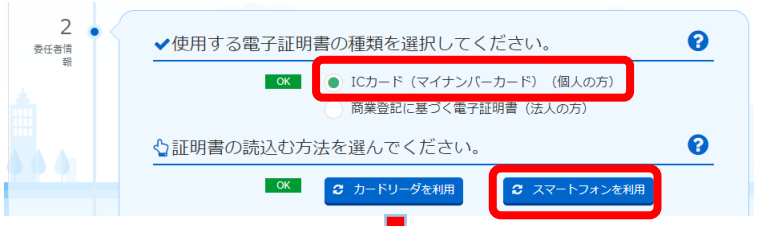

★マイナポータルAPの2次元コード読取機能を利用して、マイナポータルAPの指示を従って、操作する。

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

同一の申請において、所有者の委任状と自動車重量税還付金受領権限の委任状を作成する場合は、
それぞれの委任状の委任者に関する情報が一致するように入力してください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

氏名に高水準文字（JIS第３/第４水準漢字）が含まれる場合であって、自動車検査証の氏名表記に高水準文字の出力をご希望の場合は、高水準文字を含んだ氏名を入力してください。
ただし、「氏名」と比べて、同一人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合があるのでご注意ください。
姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

自動車税の納税が必要な手続で、委任者が納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

情報の入力

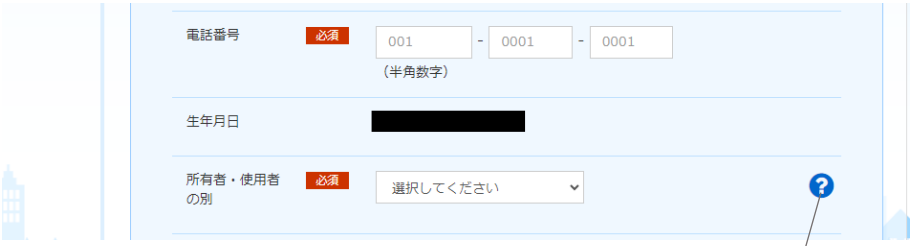

所有者でかつ使用者	自動車の所有者が、自分で使用する自動車の申請を代理人に委任する場合
所有者	自動車の所有者が、別の方が使用する自動車の申請を代理人に委任する場合
使用者	割賦（ローン）販売で自動車を購入した場合（所有権留保の場合）等、自分で使用するが所有者は自分ではない（信販会社、自動車販売店等が所有者となっている）自動車の申請を委任する場合
旧所有者	自動車の旧所有者が、申請を所有者もしくは代理人に委任する場合
還付金受領者	自動車の所有者が、自動車重量税の還付金の受領権限を代理受領者に委任する場合

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○申請者が法人の場合

★証明書ファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

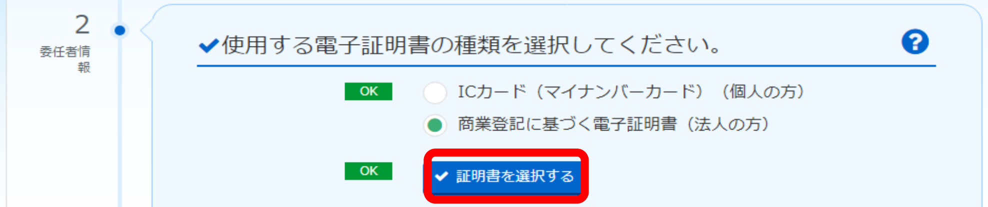

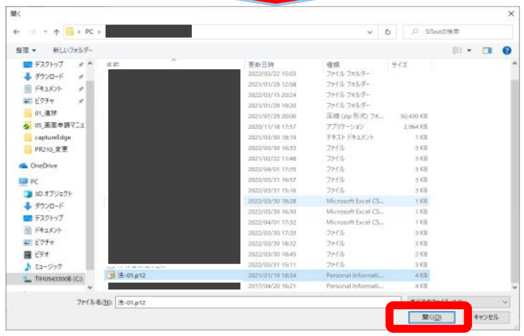

★［証明書を読込む］ボタンを押下する。

★パスワードを入力し、OKボタンを押下する。

★証明書を読み込むことにより自動的に入力されたことを確認し、その他の内容について入力フォームに入力する。

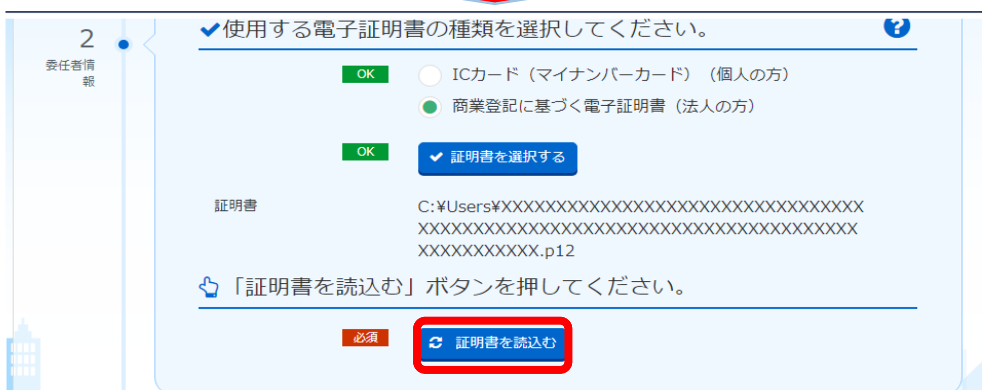

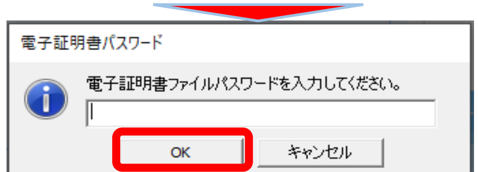

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

情報の入力

同一の申請において、所有者の委任状と自動車重量税還付金受領権限の委任状を作成する場合は、
それぞれの委任状の委任者に関する情報が一致するように入力してください。

法人名に高水準文字（第３/第４水準漢字）が含まれる場合は、高水準文字（第３/第４水準漢字）を「法人名（高水準）」欄に入力してください。
なお、「法人名（高水準）」欄にご記入があった場合には、自動車検査証等も高水準文字（第３/第４水準漢字）での表記となります。
ただし、「法人名」と比べて、同一法人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合があるのでご注意ください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

自動車税の納税が必要な手続で、委任者が納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

作成する委任状で、受任者に権限を委任するのは誰なのかを選択してください。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

情報の入力

3
受任者情報

「受任者情報ファイルを読込む」ボタンを押してください。

必須　受任者情報ファイルを読込む

受任者の方から受け取った「受任者情報ファイル」を読み込みます。

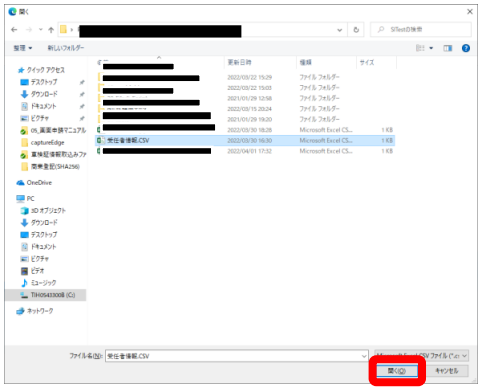

受任者に関する情報について確認してください。

法人名フリガナ	カブシキカイシャ
法人名	[redacted]
氏名フリガナ	[redacted]
氏名	[redacted]
住所	[redacted]
建物名	[redacted]

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○車検証情報取込みファイルを利用する場合

情報の入力

★［受任者情報ファイルを読込む］
ボタンを押下する。

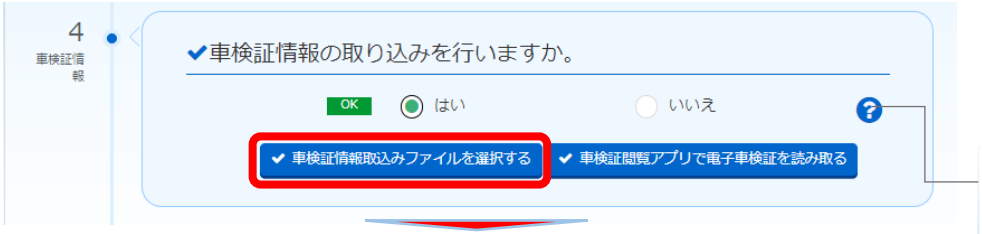

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

★受任者情報ファイルを選択し、
「開く」ボタンを押下する。

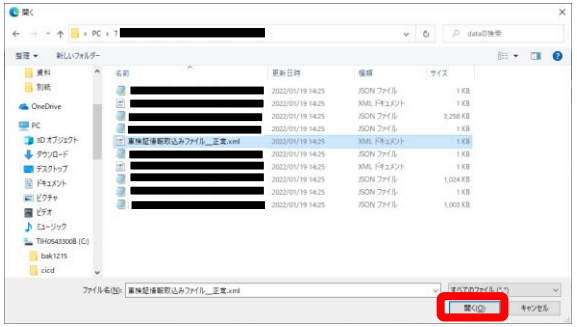

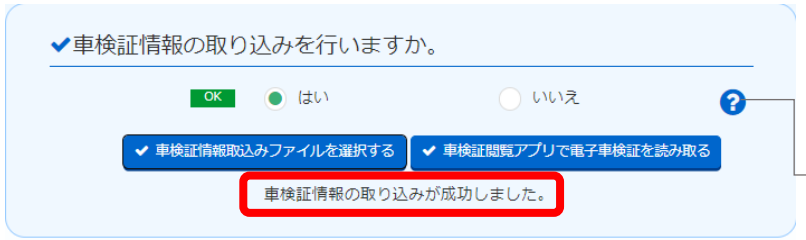

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合

情報の入力

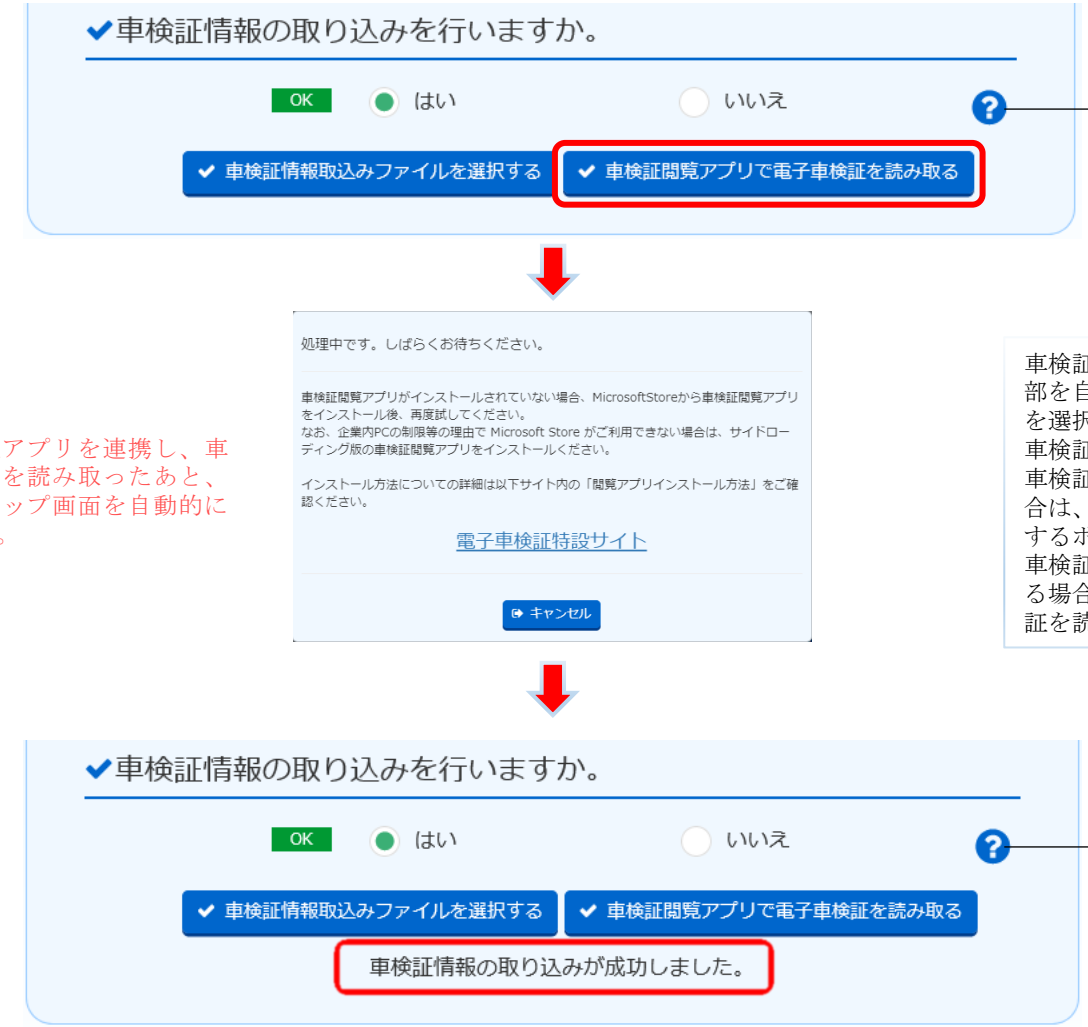

★車検証アプリを連携し、車検証情報を読み取ったあと、ポップアップ画面を自動的に閉じます。

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

情報の入力

★入力フォームに値を入力し、［次へ］ボタンを押下する。

登録する自動車の車台番号を入力してください。
受任者情報ファイルに車台番号が入力されている場合は自動で設定されます。

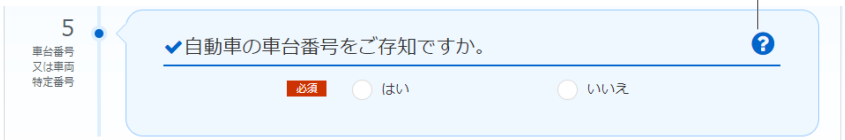

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★内容を確認し、［申請書入力内容を確認しました。この内容で間違いありません。］にチェックを入れ、［次へ］ボタンを押下する。

内容の確認

委任状作成画面で入力した「委任事項」と「所有者・使用者の別」によって、表示される委任事項は以下のとおりです。

移転一時抹消登録	所有者でかつ使用者	【すべての検査登録】
	所有者	【すべての検査登録】
	使用者	【すべての検査登録】
	旧所有者	【すべての検査登録】

※受任者とは、自動車の所有者、使用者から委任状を受け取って申請する者のことです。
委任状に設定されている受任者と代理人は同一の者である必要があります。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★商業登記に基づく電子証明書または行政書士証明書の場合、委任状電子署名付与・保存画面が表示される。

署名付与･保存

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★ **ICカードの場合、**委任状電子署名付与・保存画面が表示される。

署名付与･保存

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○申請者が個人でカードリーダを利用の場合

★［カードリーダを利用］ボタンを押下する。

★ ［OK］ボタンを押下する。

★ パスワードを入力する。

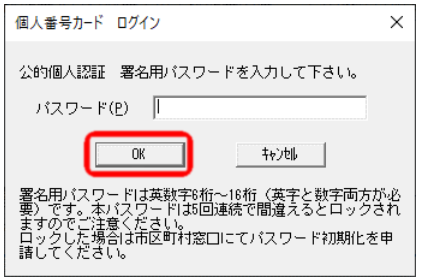

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

署名付与・保存

○申請者が個人でスマートフォンを利用の場合

★［スマートフォンを利用］ボタンを押下する。

★ ［OK］ボタンを押下する。

★ パスワードを入力する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

署名付与・保存

○申請者が法人の場合

★［電子署名］ボタンを押下する。

★ ［OK］ボタンを押下する。

★ パスワードを入力する。

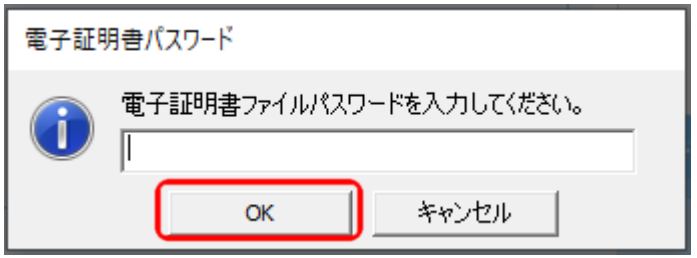

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

署名付与・保存

★［委任状を保存する］ボタンを押下する。

★委任状を保存した後、［委任状を保存しました］にチェックを入れ、［終了］ボタンを押下する。

★保存した委任状ファイルを受任者（申請者）へ受け渡す。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★ トップページの［手続を開始］ボタンを押下する。

★［ご自身で申請される方］ボタンを押下する。

★［代理人で申請される方］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★［委任状を作成する］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★［電子証明書を用いない委任状の作成］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★利用規約を確認し、［「利用規約」に同意する］にチェックを入れ、
［申請開始］ボタンを押下する。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

情報の入力

委任状の有効期限は、申請の開始から完了までに必要な日数を考慮して入力する必要があります。

「移転一時抹消登録」を選択します。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

情報の入力

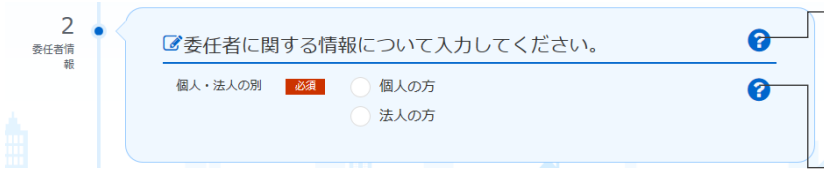

作成する委任状で、受任者に権限を委任するのは個人なのか法人なのかを選択してください。

同一の申請において、所有者の委任状と自動車重量税還付金受領権限の委任状を作成する場合は、
それぞれの委任状の委任者に関する情報が一致するように入力してください。

○申請者が個人の場合

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

氏名に高水準文字（JIS第３/第４水準漢字）が含まれる場合であって、自動車検査証の氏名表記に高水準文字の出力をご希望の場合は、高水準文字を含んだ氏名を入力してください。
ただし、「氏名」と比べて、同一人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合があるのでご注意ください。

姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

委任者が自動車税の納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

委任者の生年月日を入力してください。元号、年、月、日のいずれかが不明である場合、元号を「不明」と選択してください。

作成する委任状で、受任者に権限を委任するのは誰なのかを選択してください。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○申請者が法人の場合

情報の入力

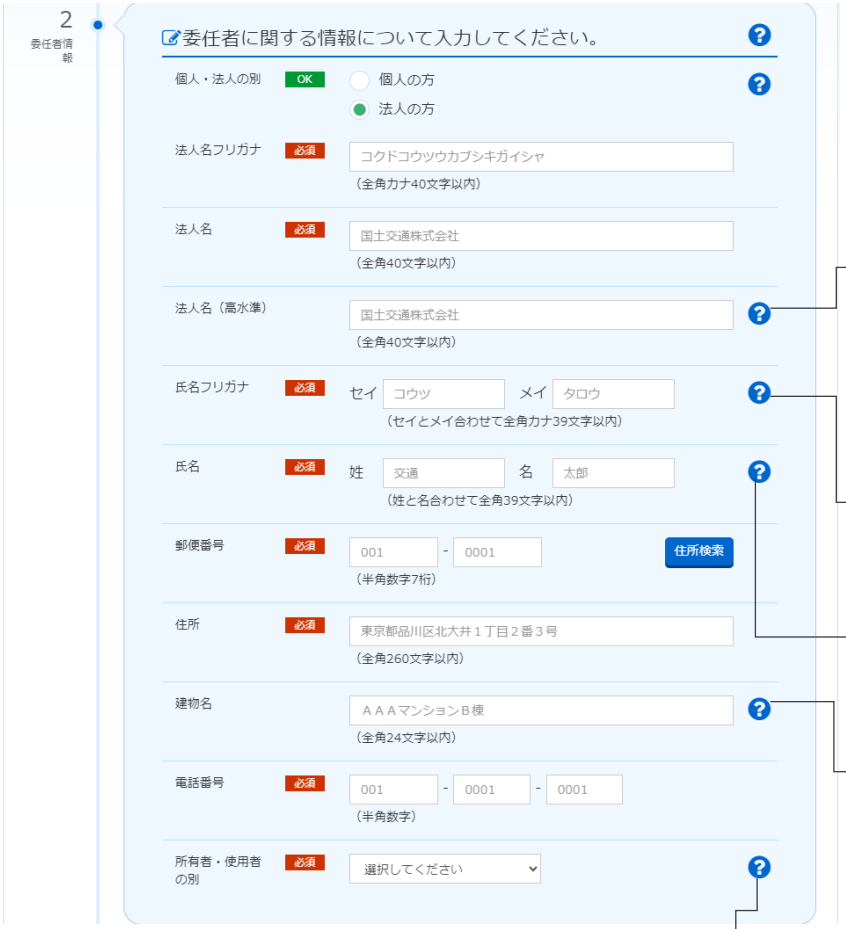

法人名に高水準文字（第３/第４水準漢字）が含まれる場合かつ自動車検査証の表記に高水準文字を含んだ法人名の出力をご希望の場合は、「法人名（高水準）」欄に高水準文字を含んだ法人名を入力してください。
ただし、「法人名」と比べて、同一法人格と判断できないような文字を入力すると、申請が却下となる場合があるのでご注意ください。

セイとメイの合計が39文字を超える場合や、セイもしくはメイのどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

姓と名の合計が39文字を超える場合や、姓もしくは名のどちらかのみで38文字を超える場合、運輸支局等の窓口に問い合わせてください。

委任者が自動車税の納税義務者となる場合は、納税通知書が確実に届くようにビル名、アパート・マンション名及び棟室番号をこちらに入力してください。

所有者でかつ使用者	自動車の所有者が、自分で使用する自動車の申請を代理人に委任する場合
所有者	自動車の所有者が、別の方が使用する自動車の申請を代理人に委任する場合
使用者	割賦（ローン）販売で自動車を購入した場合（所有権留保の場合）等、自分で使用するが所有者は自分ではない（信販会社、自動車販売店等が所有者となっている）自動車の申請を委任する場合
旧所有者	自動車の旧所有者が、申請を所有者もしくは代理人に委任する場合
還付金受領者	自動車の所有者が、自動車重量税の還付金の受領権限を代理受領者に委任する場合

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

★［受任者情報ファイルを読み込む］ボタンを押下する。

情報の入力

3
受任者情報

「受任者情報ファイルを読込む」ボタンを押してください。

必須 受任者情報ファイルを読込む

受任者の方から受け取った「受任者情報ファイル」を読み込みます。

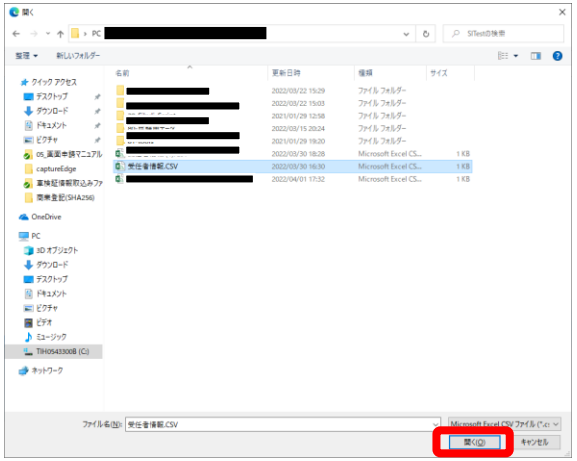

受任者に関する情報について確認してください。

法人名フリガナ	カブシキカイシャ
法人名	株式会社
氏名フリガナ	[redacted]
氏名	[redacted]
住所	[redacted]
建物名	[redacted]

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○車検証情報取込みファイルを利用する場合

★［車検証情報取込みファイルを選択する］ボタンを押下する。

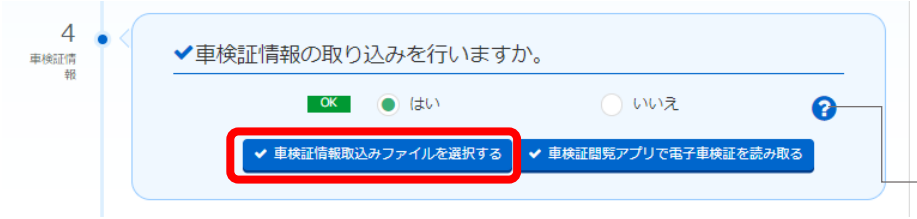

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

★受任者情報ファイルを選択し、「開く」ボタンを押下する。

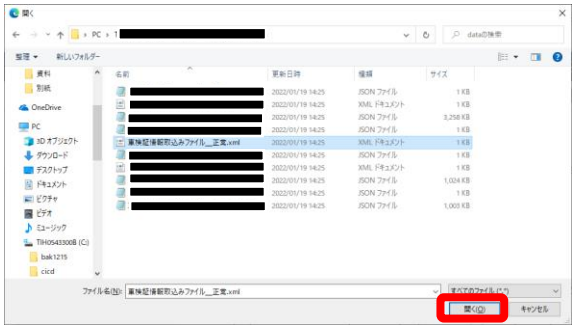

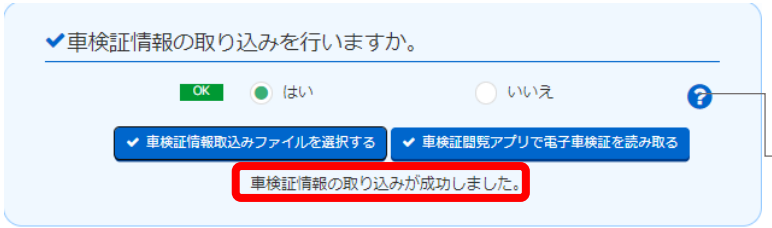

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

○車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合

情報の入力

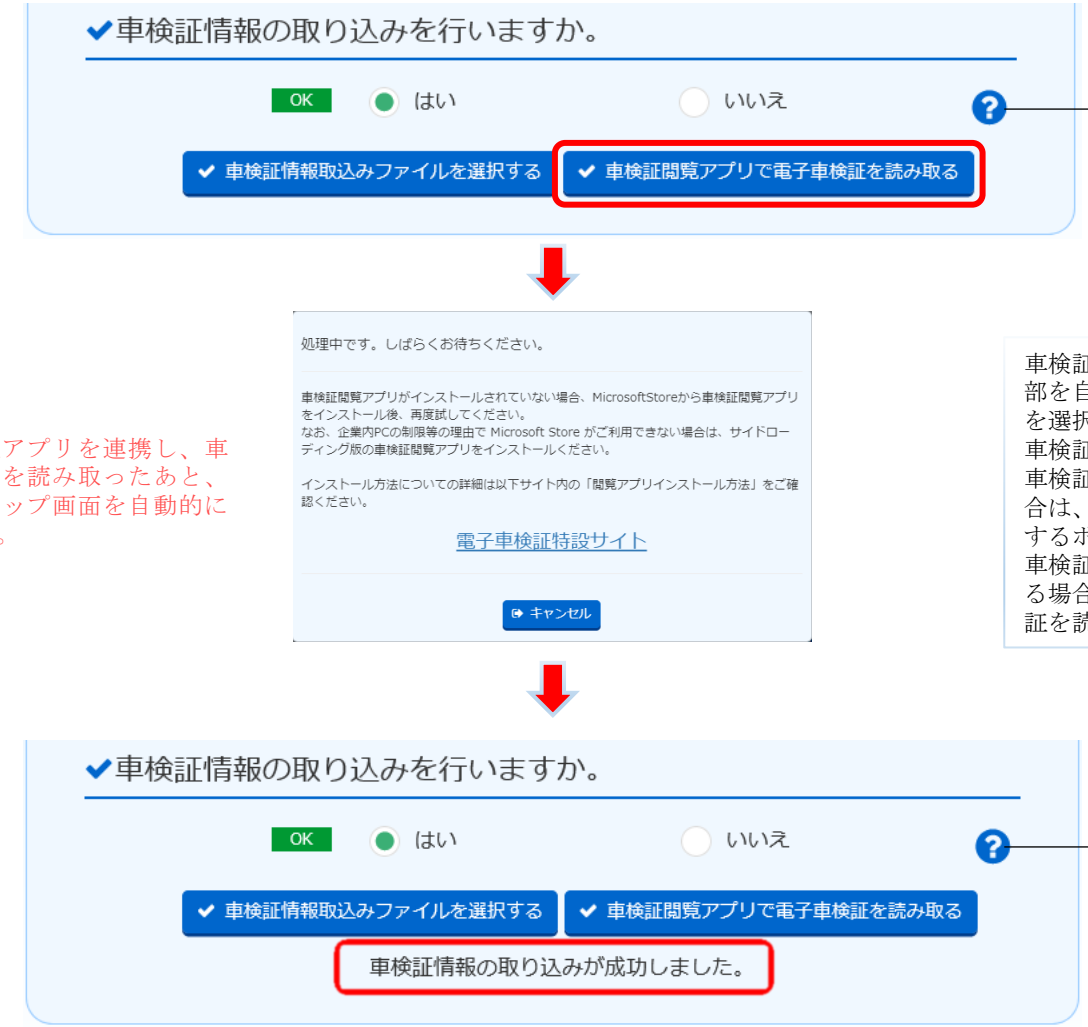

★車検証アプリを連携し、車検証情報を読み取ったあと、ポップアップ画面を自動的に閉じます。

車検証情報を取り込んで、申請情報の一部を自動的に設定する場合は、「はい」を選択してください。
車検証閲覧アプリからダウンロードした車検証情報取込みファイルを使用する場合は、車検証情報取込みファイルを選択するボタンを利用してください。
車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取る場合は、車検証閲覧アプリで電子車検証を読み取るボタンを利用してください。

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

情報の入力

★入力フォームに値を入力し、［次へ］ボタンを押下する。

登録する自動車の車台番号を入力してください。
受任者情報ファイルに車台番号が入力されている場合は自動で設定されます。

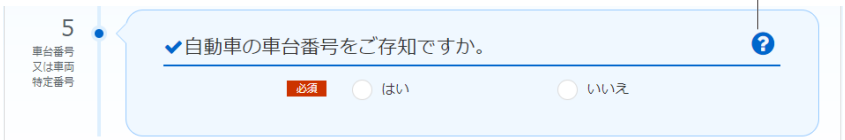

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

（3）電子証明書を用いない委任状の作成

★内容を確認し、［委任状を保存する］ボタンを押下してください。

★保存後、［委任状の入力内容を確認し、委任状を保存しました。］にチェックを入れ、［終了］ボタンを押下する。

★保存した委任状ファイルを受任者（申請者）へ受け渡す。

内容の確認

委任状の保存

委任状作成画面で入力した「委任事項」と「所有者・使用者の別」によって、表示される委任事項は以下のとおりです。

移転登録	所有者でかつ使用者	【移転登録・記入申請】
	所有者	【移転登録】
	使用者	【記入申請】
	旧所有者	【移転登録】

※受任者とは、自動車の所有者、使用者から委任状を受け取って申請する者のことです。
委任状に設定されている受任者と代理人は同一の者である必要があります。

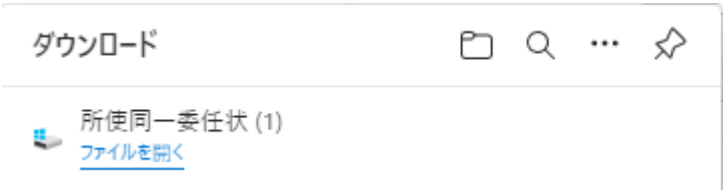

Copyright© 2019, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism